

岩手沿岸南部広域環境組合議会会議録

平成 27 年 11 月定例会

第 2 号

岩手沿岸南部広域環境組合事務局

平成 27 年 11 月 27 日金曜日

議 事 日 程 第 1 号

平成 27 年 11 月 27 日（金） 定例会

午後 3 時会議を開く

- 第 1 仮議席の指定
- 第 2 副議長の選挙
- 第 3 議席の指定
- 第 4 会議録署名議員の指名
- 第 5 会期の決定
- 第 6 議長の報告
- 第 7 管理者の報告
- 第 8 議案第 5 号 岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて
- 第 9 認定第 1 号 平成 26 年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算
- 第 10 議案第 6 号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて

以 上

本日の会議に付した事件

| | | |
|-----|--|----|
| 第1 | 仮議席の指定 | 4 |
| 第2 | 副議長の選挙 | 5 |
| 第3 | 議席の指定 | 5 |
| 第4 | 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 第5 | 会期の決定 | 6 |
| 第6 | 議長の報告 | 6 |
| 第7 | 管理者の報告 | 6 |
| 第8 | 議案第5号 岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて | 7 |
| 第9 | 認定第1号 平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算 | 8 |
| 第10 | 議案第6号 岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて | 10 |

出席議員 (10名)

| | | |
|-----|-------|----|
| 議長 | 三浦 | 隆君 |
| 1番 | 小笠原 正 | 年君 |
| 2番 | 佐々木 | 聡君 |
| 3番 | 中野 貴 | 徳君 |
| 4番 | 佐々木 信 | 一君 |
| 5番 | 阿部 俊 | 作君 |
| 8番 | 林 崎 幸 | 正君 |
| 9番 | 合 田 良 | 雄君 |
| 10番 | 船 野 | 章君 |
| 11番 | 伊 勢 | 純君 |

欠席議員 (3名)

| | |
|-----|-----------|
| 6番 | 大 林 正 英 君 |
| 7番 | 小 松 龍 一 君 |
| 12番 | 福 田 利 喜 君 |

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|-------------|
| 管 理 者 | 野 田 武 則 君 |
| 副 管 理 者 | 戸 田 武 公 明 君 |
| 副 管 理 者 | 戸 羽 公 明 太 君 |
| 副 管 理 者 | 平 野 公 三 君 |
| 副 管 理 者 | 多 田 欣 一 君 |
| 事 務 局 長 | 東 照 次 君 |
| 事 務 局 次 長 | 千 葉 博 世 君 |
| 会 計 管 理 者 | 吉 田 均 君 |
| 監 査 委 員 事 務 局 長 | 中 村 一 弘 君 |

事務局職員出席者

| | |
|------|------------|
| 総務係長 | 伊 藤 康 一 |
| 主任 | 村 上 正 一 |
| 幹事 | 岩 間 成 好 |
| 幹事 | 金 野 高 之 |
| 幹事 | 山 口 透 (代理) |
| 幹事 | 平 賀 政 勝 |
| 幹事 | 佐々木 邦 夫 |

午後3時会議を開く

○議長（三浦 隆君） 本日の出席議員は、10名で定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

欠席の届け出は、12番、福田利喜君、7番、小松龍一君、6番、大林正英君の3名であります。

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の議事は、お手元の議事日程第1号により進めます。

○議長（三浦 隆君） 日程第1、仮議席の指定を行います。釜石市議会、陸前高田市議会、大槌町議会及び住田町議会から選挙により新たに選出された議員の仮議席は、ただいま、ご着席の議席を指定いたします。

お諮りいたします。初対面の方もいるかと思っておりますので、それぞれ自己紹介を行いたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 異議がないようですので、ただいまから自席において簡単な自己紹介をよろしく願います。それでは、1番、小笠原正年君。

○議員（小笠原正年君） 大槌町の小笠原正年と申します。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 2番、佐々木聡君。

○議員（佐々木 聡君） 釜石市の佐々木聡と申します。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 3番、中野貴徳君。

○議員（中野 貴徳君） 陸前高田市の中野貴徳と申します。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 4番、佐々木信一君。

○議員（佐々木信一君） 住田町の佐々木信一です。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 5番、阿部俊作君。

○議員（阿部 俊作君） 大槌町の阿部俊作と申します。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 8番、林崎幸正君。

○議員（林崎 幸正君） 住田町から来ました林崎幸正でございます。どうぞよろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 9番、合田良雄君。

○議員（合田 良雄君） 釜石の合田良雄でございます。よろしく願います。

○議長（三浦 隆君） 10番、船野章君。

○議員（船野 章君） 大船渡の船野でございます。よろしくどうぞ願います。

申し上げます。

- 議長（三浦 隆君） 11 番、伊勢純君。
 - 議員（伊勢 純君） 陸前高田市から参りました伊勢純と申します。よろしくお願ひします。
 - 議長（三浦 隆君） 最後になりましたが、私はこの席から自己紹介させていただきます。大船渡から参りました三浦隆でございます。よろしくお願ひいたします。
-

- 議長（三浦 隆君） 日程第 2、岩手沿岸南部広域環境組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第 292 条において準用する、同法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選の方法により行いたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法は、指名推薦によることに決しました。

お諮りいたします。指名は、議長においていたしたいと思ひますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に、福田利喜君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、指名いたしました福田利喜君を副議長の当選人と定めることに、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- 議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、福田利喜君が副議長に当選されました。
-

- 議長（三浦 隆君） 日程第 3、議席の指定を行います。

議員の議席の指定は、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 4 条の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。（指定した議席 末尾掲載）

- 議長（三浦 隆君） 日程第 4、本日の会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員には、岩手沿岸南部広域環境組合議会会議規則第 70 条の規定により、議長において、1 番、小笠原正年君、2 番、佐々木聡君の両名を指名いたします。

○議長（三浦 隆君） 日程第5、会期の決定を行います。
お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

○議長（三浦 隆君） 日程第6、議長の報告であります。

今次、定例会の審議案件として、お手元に配付いたしましたとおり、議案第5号から議案第6号までの議案2件及び認定第1号の1件の送付がありましたので、ご報告いたします。

次に、監査委員から、地方自治法第199条第9項及び同法第235条の2第3項の規定に基づく定期監査及び例月出納検査の結果報告がありました。

内容はお手元の写しのとおりでありますので、ご了承願います。

以上で議長の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第7、管理者の報告であります。

管理者、登壇願います。

〔管理者 野田武則君登壇〕

○管理者（野田 武則君）

施策の取り組みなどにつきましてご報告申し上げます前に、本日の組合議会にご出席をいただきました副管理者の方々をご紹介申し上げます。

副管理者の戸田公明大船渡市長でございます。

○副管理者（戸田 公明君） 戸田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

〔副管理者 戸田公明君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、戸羽太陸前高田市長でございます。

○副管理者（戸羽 太君） 戸羽でございます。どうぞよろしく願いします。

〔副管理者 戸羽太君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、平野公三大槌町長でございます。

○副管理者（平野 公三君） よろしく願いいたします。

〔副管理者 平野公三君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 同じく、多田欣一住田町長でございます。

○副管理者（多田 欣一君） 多田でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

〔副管理者 多田欣一君 起立、一礼〕

○管理者（野田 武則君） 私は、管理者の野田武則釜石市長でございます。どうぞよろしくおねがいたします。

それでは、平成 27 年 11 月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会の開催にあたり、岩手沿岸南部クリーンセンターの状況等について、ご報告いたします。

岩手沿岸南部クリーンセンターのごみの搬入量は、今年度 9 月末までに、17,001 トンで前年同期比の約 99 パーセントとなっております。

平成 25 年度と平成 26 年度の比較では 104 パーセントでしたので、増加傾向から横ばいに転じているように思われます。

今年度は 33,422 トン程度の搬入量を見込んでいるところであります。

また、災害ごみについては、平成 26 年 8 月で処理を完了したところであります。

さらに、ごみ処理により発生する溶融物のスラグメタルは、全て建設資材等に再資源化しているところであります。

環境対策としては、排ガス処理対策などに万全を期して操業を継続しており、その結果、環境測定値はいずれも管理基準値を大きく下回っておりますし、放射能対策についても、当クリーンセンターの飛灰や施設周辺の放射線量の定期測定などを行いながら、公表し地域住民の不安を払拭して参りました。これらの測定結果も国が定めている基準を大きく下回る結果となっております。特に、飛灰の測定結果は、減少が顕著に現れてきております。

このことは、災害ごみの処理が完了したこと、起因するものと思われま

す。また、ごみの効率的な処理と、ごみの再利用や資源化を推進する当施設での学習体験を通じて、多くの方々に環境問題について考えていただく機会を提供しており、今年もこれまでに、当クリーンセンターへの施設見学は管内の小学校等を中心に、13 件で 286 名の方々が訪れております。

本日の定例会には、岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分、平成 26 年度組合会計歳入歳出決算、そして、組合監査委員の選任に関し同意を求めることについての 3 件について、ご提案しております。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます、私からのご報告といたします。

○議長（三浦 隆君） 以上で管理者の報告を終わります。

○議長（三浦 隆君） 日程第 8、議案第 5 号、岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○事務局長（東 照次君） ただいま議題に供されました、議案第5号、岩手沿岸南部広域環境組合行政手続条例の一部を改正する条例の専決処分に関し承認を求めることについて、につきまして、ご説明申し上げます。

議案書の1ページから4ページをご覧ください。

この条例は、平成26年6月に行政手続法の一部を改正する法律が公布され、平成27年4月1日から地方公共団体の機関が行う行政指導については、根拠法令の区分に関わらず行政手続条例の規定が適用されることとなることから、所要の改正をしようとするものであります。

この議案第5号につきましては、特に緊急を要するため、議会を招集する時間的余裕がないことが明らかであると認め、地方自治法第292条において準用する同法第179条第1項の規定により、平成27年3月23日付けをもって専決処分を行い、即日公布いたしましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告し、承認を求めるものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより議案第5号を採決いたします。本案を原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第9、認定第1号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算を議題といたします。

提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○事務局長（東 照次君） ただいま議題に供されました、認定第1号、平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算につきまして、ご説明申し上げます。

最初に、別冊となっております平成26年度岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算書の1ページから2ページをご覧ください。

平成26年度は、組合会計の最終予算額が、12億9,239万4千円となり、これに対する決算額は、収入済額、12億9,364万6,131円となったところでございます。

次に、3ページから4ページをご覧ください。

支出済額は、12億8,354万2,186円となりまして、歳入歳出差引額1,010万3,945円を27年度に繰り越したところでございます。

次に、歳入の内訳についてであります。1ページから2ページにお戻り

願います。

第1款、分担金及び負担金は、均等割10%と、利用割90%で算出した額による分担金と、災害ごみ処理の実績に基づく負担金で、合わせて11億4,321万5,539円となったところでございます。

第2款、使用料及び手数料につきましては、釜石市と大槌町及び大船渡市から直接搬入されるごみ処理手数料で、1億3,650万円となったところでございます。

第5款、財産収入は2万9,627円で、財政調整基金運用収入でございます。

第7款、繰越金は1,311万2,119円で、25年度からの繰越金でございます。

第8款、諸収入は78万8,846円で、内訳といたしましては、預金利子5万1,090円、スラグメタルの売払い収入4万4,756円、東京電力福島原発事故損害賠償金69万3千円でございます。

次に、歳出につきまして、款別に今次決算の特徴的な事柄をご説明申し上げます。3ページから4ページをご覧ください。

第1款、議会費は124万4,031円で、主なものといたしましては、議員報酬及び議員視察の旅費ほかでございます。

第2款、総務費は5,944万5,673円で、主なものといたしましては、人件費が4,604万1,508円と、災害廃棄物処理に伴う減価償却費分を含めた財政調整基金積立金が976万5千円ほかでございます。

第3款、衛生費は7億3,775万5,896円で、主なものといたしましては、通常ごみを処理する施設運営委託料が、6億6,281万8,556円、災害ごみ受入れに伴う処理委託料1,995万8,539円ほかでございます。前年度より9,152万6,912円の減となったところでございます。

第4款、公債費は4億8,509万6,586円で、平成22年度組合債借入分の元金償還ほかでございます。前年度より2億6,582万4,988円の増となったところでございます。

以上、ご説明いたしました組合会計歳入歳出決算の詳細につきましては、5ページから14ページまでの決算事項別明細書をご覧くださいと存じます。

また、26年度における主要事業の実施結果は、別冊としております主要な施策の成果に関する説明書を、決算に対する監査委員の審査は、岩手沿岸南部広域環境組合会計歳入歳出決算審査意見書をご参照願います。

以上、認定第1号につきましては、地方自治法第292条において準用する同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付けて議会の認定に付すもので、同法第96条第1項第3号の規定により提案するものでございます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） これより質疑を許します。11番、伊勢純君。

○議員（伊勢 純君） 歳出のうち、衛生費についてお聞きします。委託料の内訳になると思うのですが、この間この議会で議論になりました、燃焼の際

のコークスに替わる木質チップの状況について、いかがでしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長。

○事務局長（東 照次君） お答えいたします。コークスの代替として、木質チップを使いまして、平成 26 年度に実証試験を行ったわけですが、途中経過につきましては、今年の 2 月にご説明を行ったところではございますが、26 年度の結果といたしまして、コークスの使用料が約 1 千トンほど減っております。以上でございます。

○議長（三浦 隆君） 11 番、伊勢純君。

○議員（伊勢 純君） 木質チップの入手先等は、委託業者さんの方に依頼しているものと思うのですが、様々な林業との関係で、例えば地元の林業資源を使って、木質チップを利用できないものかと思うのですが、そうした内部との検討を進めていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長。

○事務局長（東 照次君） それでは、委託事業者と相談いたしまして、沿岸南部地域の木質チップが使えるかどうか、検討を行いたいと思います。

○議長（三浦 隆君） 11 番、伊勢純君。

○議員（伊勢 純君） 同じく衛生費に関連してお聞きしますが、前年同期比で 99 パーセントということで、横ばいの見込みという報告がありました。震災後の施設の処理能力に対しての搬入量がだいぶ安定してきていると思うのですが、現在の施設の能力に対する受入れの割合はどの程度でしょうか。

○議長（三浦 隆君） 事務局長。

○事務局長（東 照次君） お答えいたします。現在の施設能力は、マックスで約 43,900 トン程度ということになっておりまして、平成 26 年度の一般ごみの受入れは約 32,600 トン程度でございますので、だいたい 74 パーセント程度の稼働率になってございます。

○議長（三浦 隆君） 以上で質疑を終わります。これより認定第 1 号を採決いたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり認定されました。

○議長（三浦 隆君） 日程第 10、議案第 6 号、岩手沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、を議題といたします。

○議長（三浦 隆君） ここで、4 番、佐々木信一君の除斥をお願いいたします。

〔4 番、佐々木信一君、退席〕

○議長（三浦 隆君） 提出者の説明を求めます。事務局長。

〔事務局長 東照次君登壇〕

○事務局長（東 照次君） ただいま議題に供されました、議案第 6 号、岩手

沿岸南部広域環境組合監査委員の選任に関し同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

議案書の5ページをご覧ください。

この議案は、岩手沿岸南部広域環境組合の監査委員として、議員のうちから選任されておりました、岩崎松生議員の任期満了に伴い、佐々木信一氏を選任したいので、岩手沿岸南部広域環境組合同規約第14条第2項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

なお、佐々木氏の経歴につきましては、議案書の6ページのとおりでございますので、説明は省略をさせていただきます。

以上で提案理由の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三浦 隆君） 本案は人事案件でありますので、質疑を省略し、直ちに採決したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（三浦 隆君） ご異議なしと認めます。よって直ちに採決いたします。本案を原案のとおり同意することに、賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者、起立]

○議長（三浦 隆君） 起立、全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。4番、佐々木信一君は入場して下さい。

[4番、佐々木信一君、入場着席]

○議長（三浦 隆君） 以上で本定例会に付議されました議案の全部を議了いたしました。

各位には、熱心にご審議いただき、誠にありがとうございました。

これをもちまして、平成27年11月岩手沿岸南部広域環境組合議会定例会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

午後3時25分閉会

岩手沿岸南部広域環境組合議会議長 三 浦 隆

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 小笠原 正 年

岩手沿岸南部広域環境組合議会議員 佐々木 聡

指定した議席

| | | | | |
|------|-----|---|---|---|
| 1 番 | 小笠原 | 正 | 年 | 君 |
| 2 番 | 佐々木 | | 聡 | 君 |
| 3 番 | 中野 | 貴 | 徳 | 君 |
| 4 番 | 佐々木 | 信 | 一 | 君 |
| 5 番 | 阿部 | 俊 | 作 | 君 |
| 6 番 | 大林 | 正 | 英 | 君 |
| 7 番 | 小松 | 龍 | 一 | 君 |
| 8 番 | 小林 | 崎 | 幸 | 正 |
| 9 番 | 合田 | 良 | 雄 | 君 |
| 10 番 | 船野 | | 章 | 君 |
| 11 番 | 伊勢 | | 純 | 君 |
| 12 番 | 福田 | 利 | 喜 | 君 |
| 13 番 | 三浦 | | 隆 | 君 |
